

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K00831

研究課題名（和文）象徴天皇制とメディアー「皇室アルバム」関係史料の歴史的検討ー

研究課題名（英文）The Symbolic Emperor System and the Media

研究代表者

河西 秀哉（KAWANISHI, Hideya）

名古屋大学・人文学研究科・准教授

研究者番号：20402810

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：象徴天皇制とメディアの関係性は、時には協力しつつ、時には緊張関係を孕むものであった。週刊誌やテレビなどの新しいメディアと象徴天皇制は親和性を有していた。皇太子や皇太子妃、その子どもたちがそうしたメディアに登場し、人々からの支持を得ていく。平成の時代はまさにその最高潮にあった。記者たちも積極的に皇室について伝え、皇室や宮内庁もそれを望んだ。基本的には協力関係が構築されたものの、一方で、時にお互いの利害が対立することもあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、現在の象徴天皇制がいかに日本戦後史のなかで形成されてきたものなのかを理解することができる。今後の象徴天皇制のあり方を考える手掛かりになるとともに、象徴天皇制の現在を知る際の参照軸をも提示したと考える。

また、本研究が対象とした1970年代以降に関する研究は、戦後史研究の先鞭をつけたものであり、今後、歴史学が本格的に昭和後半から平成を研究する際に、参照されるものになったと思われる。さらに映像を歴史学の対象とする点でも、本研究の社会的意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：The relationship between the symbolic emperors and the media was sometimes cooperative and sometimes fraught with tension. There was an affinity between the new media, such as weekly magazines and television, and the symbolic emperorship. The Crown Prince, Crown Princess and their children appeared in such media and gained public support. The Heisei era was at its peak. Reporters actively communicated about the Imperial Family, and the Imperial Household and the Imperial Household Agency also wanted to do so. Although a cooperative relationship was basically established, at the same time there were sometimes conflicts of interest between the two parties.

研究分野：日本近現代史

キーワード：象徴天皇制 メディア 宮内庁 記者

1. 研究開始当初の背景

近年、象徴天皇制および各国の君主制は大きな変革を迎えている。象徴天皇制では、2016年8月の平成の天皇の「おことば」によって、約200年ぶりに天皇が生前に退位して上皇となり、皇太子徳仁親王が天皇に即位して平成から令和へと「代替わり」した。その際、皇室典範特例法が制定されるなど、近現代の天皇制においてこれまでにはなかった制度の実質的な変更が行われた。そもそも、平成の天皇の在位中から、社会やメディアは天皇・皇后の思想や行動をいわゆる「平成流」と呼び、それまでの象徴天皇制に対する受けとめ方とは明らかに異なる評価をしてきた。平成に入り、日本は格差社会・分断社会に突入している。しかし、象徴天皇制はそうした現在の社会のあり方に対応する形で変化し、現代社会においてより人々から受け入れられるようになってきている。このように、象徴天皇制に対する見方は、この30年ほどの間に大きな変化を遂げてきた。

現在の象徴天皇制下における天皇・皇族は、メディアへの露出が多く、人々はそれを見て、天皇や皇后、その他の皇族の動向を知り、そのイメージを形成している。2019年などは、メディアのなかで、天皇や皇后、その他の皇族が取り上げられない日はなかったのではないかと。それほど、現在の象徴天皇制とメディアの関係性は深い。現在の象徴天皇制の到達点とも言える1959年の「皇太子ご成婚(ミッチー・ブーム)」でも、既存のメディアである新聞のみならず、その当時の新規メディアでもあったテレビ放送や週刊誌などが大きく影響した。このように、メディアと現在の象徴天皇制は切っても切れない関係にあると言ってもよい。日本近現代の歴史において、天皇制は常にメディアとの関係性が重要視されてきた。時にそれとの緊張関係を孕みながらも共存関係を構築し、現在の形に至っている。

たとえば、テレビ放送において天皇・皇后、その他の皇族は歴史的に欠かすことができない存在であり、放送開始直後から現在まで数多く取り上げられてきた。皇室関係を特に取り上げる番組も制作され、現在でも放送されている。テレビ放送では、ミッチー・ブーム時から継続して、現在でも「皇室アルバム」(毎日放送、TBS) / 「皇室日記」(日本テレビ) / 「皇室ご一家」(フジテレビ)などの皇室関係番組が放送されている。それは常に放送される番組に限らず、特別番組も数多くある。そうした番組の歴史的変遷を明らかにすることで、メディアのなかでの象徴天皇制のあり方がより明確化されるとともに、近現代の日本社会にとって象徴天皇制とは何かを明らかにすることにも繋がるものと思われる。

これまで私は、科学研究費・基盤研究(C)「藤樫準二文書の研究 皇室記者と宮内官僚の関係をめぐって」(2012年度～2014年度、研究代表者：森暢平)に研究分担者として参加し、戦前・戦後と連続して皇室を担当して記事を執筆した『毎日新聞』の藤樫準二が残した文書群を分析し、戦後直後のメディアと象徴天皇制の協同・共存関係について解明した。

その研究の際、『毎日新聞』の子会社である毎日映画社についても調査する機会を得た。毎日映画社はテレビ番組「皇室アルバム」を制作している会社である。そしてそこに、1959年の番組開始当初からの映像のみならず、ナレーション台本を含めた文字史料など、番組がどのように作られていったのかを示す文書群の存在を見つけることができた。その際はごく簡単な分析のみにとどまったが、皇室関係番組はテレビという媒体の登場によって生まれたものであり、それとの関係なしには象徴天皇制が日本社会に定着することはなかった。そして、テレビを含めたメディアの影響を受け、さらに象徴天皇制は変化してきたことは、平成期の状況、そして平成から令和への「代替わり」の状況を見れば明らかである。

象徴天皇制に関しては、1990年代、その制度形成に関しての動向が政治史に集中して解明がなされてきた。昭和天皇が戦争責任という危機をいかに乗り切ったのか、そして「象徴」がいかなる形で生まれたのか、こうした問題が史料の発掘とともに検討されてきた。一方、社会学などの手法を用いながら、メディアに書かれた天皇について分析する研究もなされた。ただし、この二つの研究動向は必ずしも交わることなく展開されてきたように思われる。政治史と社会史がそれぞれの立場で象徴天皇制の形成について研究を進めてきたのである。

こうした動向に対し、2000年代より新しい研究動向が生まれてきた。第一に、象徴天皇制の形成期ではなく、定着期に焦点をあてて研究を進めるものである。1950年代における象徴天皇制の定着期、具体的には50年代末期のミッチー・ブームに至るまでの歴史的過程を検討し、そうしたブームが生じた要因やその結果を明らかにした研究である。ここでは、1950年代に数多く発刊され始めた週刊誌を含めた雑誌、ページ数が増えた新聞などが史料として検討対象になっており、この時期における新しいメディアを用いながら象徴天皇制に関する研究がなされてきた。第二に、そうした社会的動向と政治的動向を併せて考えて象徴天皇制を把握しようとする研究である。象徴天皇制を伝えたメディアに対して、宮内庁などはいかに考え、また協力したのか。皇太子の家庭教師であった小泉信三を含め、内部の人々の思考をも含めて総体的に把握・検討しようとする傾向が強まった。こうした新しい研究動向を私自身リードしてきたと自負している。

本研究はそれをさらに発展させているところに特徴がある。第二の方法論をとりながら、宮内庁関係者への聞き取りなどを通じて、これまで以上に宮内庁による意図を明らかにすることを

目的としている。そして、時期も定着期から展開期・転換期を本格的に検討しようとするところに特徴がある。映像という現代史にとって必要不可欠な史料を分析するところにも意義がある。新しい象徴天皇制研究をさらに発展させる可能性を有していると言える。

2. 研究の目的

本研究は、メディアと象徴天皇制の関係性を、具体的な史料群の調査・分析を通じて明らかにし、より新しい象徴天皇制論を構築することにある。メディアは象徴天皇制をどのように伝えてきたのか。一方、天皇・宮中側はどのような意図をもってメディアと協同していったのか。メディアと象徴天皇制の関係について、歴史的な過程から現在に至るプロセスをより詳細に明らかにする。そして、現代の天皇制について考察する手がかりとしたい。

具体的には、天皇・皇后、その他の皇族の動向を伝えるテレビ番組である「皇室アルバム」（1959年から放送開始）などを含む皇室とメディアに関する史料の調査・分析を通じ、その問題の解明を試みる。その上で、上記の目的について考察していく。

本研究によって、象徴天皇制の展開期・転換期（1960年代以降）を歴史学の研究として初めて本格的に研究対象とすることになる。本研究が出发点となって、象徴天皇制研究・戦後史研究がより進展するようになると信ずる。

本研究の独自性は、メディアと象徴天皇制の関係性を考える上でも重要な要素である、テレビについて検討するところにある。文字史料を検討対象とする歴史学の研究においては、映像を分析することは未だ方法論としても確立していない。本研究は、番組の台本などの文字史料の検討を起点にして、そうした映像を検討対象としようとするところに学術的な独自性があるものと考えられる。本研究は、現代史研究・歴史学の新たな方法論の確立を創造する点でも新しさがある。

3. 研究の方法

「皇室アルバム」などを含むメディアと象徴天皇制に関する史料の調査・分析を通じて、その問題を歴史的に考察する。対象は「皇室アルバム」放送開始後の1959年以降を主とする。

「皇室アルバム」は1959年に放送を開始し、現在まで続く番組である。制作は毎日映画社が一貫して担っており、完成したものを毎日放送に送って放送される仕組みが整えられている。毎日映画社には、放送開始当初からのナレーション台本、進行表などの文字史料が所蔵されているほか、放送の元となった映像素材も残されている。本研究ではこの史料群を起点にして、以下のような形で研究を進める。

1) 放送関係史料の調査・分析を行う。

まずは毎日映画社が保管している文字史料を調査し、その全容を把握するとともに、分析を進める。重要なものは、複写や撮影などを行い、効率的に分析ができるようにする。それとともに、NHK博物館など放送関係のアーカイブや図書館に所蔵されている放送関係図書や各種の放送関係史料を調査し、そのなかから皇室関係番組に関する史料を抽出し、「皇室アルバム」との異同、皇室関係番組の歴史の変遷について分析する。また、放送関係者の個人史料の発掘にも努める。そうした作業を通じて、メディアが象徴天皇制の何を伝えようとしたのか、その意図などを検討する。

2) 放送された番組の分析を行う。

「皇室アルバム」や菊葉文化協会（宮内庁の外郭団体）などから発売されたDVDを閲覧し、内容の分析を行い、何が伝えられ、何が伝えられていないのか、その意図の把握に務め、象徴天皇制とメディアの関係性を検討する。また、NHKアーカイブなどで公開されている皇室関係番組などの調査も行い、それと「皇室アルバム」との異同を考察するほか、皇室関係番組全体の歴史について解明を試みる。

3) 関係者からの聞き取りを行う。

「皇室アルバム」など皇室関係番組の制作者などに聞き取りを行い、制作の意図や背景などについて明らかにする。放送関係者だけではなく、宮内庁の元職員にもインタビューを試み、天皇・宮内庁側がメディアについてどう考えていたのか、何を伝えてもらおうとしていたのか、その意図についても明らかにするように努めたい。こうした聞き取り記録を後世に残すことを意識する。伝える側と伝えられる側双方からの意図を明らかにすることで、総体的にメディアと象徴天皇制の関係の把握に努める。

4) 新聞・雑誌史料の分析を行う。

番組表を網羅的に検討し、皇室関係番組がどの局で、どの時間帯に、どの程度の時間放送されていたのか、どのように変遷をたどっているのかなど、恒常的に放送されている番組のみならず特別番組も含めて具体的なデータを抽出し、明らかにする。「皇室アルバム」自体も全国各地での放送時間が不明な部分も多く、その他の皇室関係番組については、こうしたデータが特に不足している。基礎的データの収集・分析によって、メディアがどの程度象徴天皇制を伝えていたのか、そして歴史的にそれがどのように変遷するのかを量的にも明らかにできるものと考えられる。さらに、皇室関係番組については、新聞史料において紹介されているケースも多い。それを丹念に拾い上げて、放送内容についても分析を行う。また、番組を見た視聴者からの反応（投書）も掲載されている。それについても分析する。新聞同様に、月刊誌・週刊誌などの雑誌にも、皇室

関係番組に関する記事が掲載されている。それを丹念に収集し、放送内容や視聴者からの反応の分析を行う。検討する雑誌は、女性週刊誌、放送関係雑誌・刊行物など、多岐に亘る。これらの検討から、人々の反応を解明していく。

4. 研究成果

20世紀に入ると、日本は萌芽的な大衆消費社会へと突入していく。都市化が進み、新聞や雑誌などのメディアが発達するなかで、ヨーロッパからはデモクラシー思想も流入してくる。そうすると、大衆の意思を重視した政治システムの構築が目指され、天皇の意思ができるだけ排除された政党内閣制が成立する。メディアはデモクラシーの潮流にふさわしい皇室のあり方を求め、報道していく。つまり、大日本帝国憲法の後者の論理の比重が高まったのである。しかし、昭和期になると前者の論理へと一挙に反動が起こり、戦争へと突き進むこととなった。

敗戦後、こうした近代日本の天皇制は作り替えられるかに見えた。日本側としては、敗戦後も20世紀初頭の天皇制程度の論理への変化で対応できないかと考えていたものの、最終的にはGHQによる日本国憲法案を受け入れざるを得ず、天皇は「象徴」となった。しかしこの曖昧な概念の内実を、当初自身が考えていた方向へと持っていくように模索していく。その一つが、敗戦後に昭和天皇が行っていた戦後巡幸である。そもそも、天皇が国内を旅することは日本国憲法にはどこにも書いていない。つまり天皇の国事行為ではない(象徴としての地位にあるからこそ行う公的行為と呼ばれる)。GHQは巡幸によって天皇と人々の触れ合いが行われ、それによって「民主化」アピールをできると考えていたが、一方で敗戦後に荒廃した人心を収めるためにも天皇は全国を旅する必要があるとも考えていた。つまり天皇の権威を認め、それを利用しようとしていたのである。これは日本側も同様の論理を有していた。そして昭和天皇の巡幸は実施され、戦前の教育を受けた人々はそれを権威的に扱った一方、メディアは天皇制の変化を示すものとして積極的に報道し、そうして歓迎した人々も数多くいた。つまり、天皇の権威・権限を拡大するために巡幸は実施されつつ、受け止め側はむしろ戦後の変化として認識していたのである。こうした双方の認識の差が生じることが多々あった。

このような「象徴」に関する模索はその後も様々続けられ、そして受け止められ方も時代状況によって次第に変化していく。1950年代になると明仁皇太子が青年となって表舞台に登場し、同時期の日本の講和独立にともなう再出発と結びつけられていく。皇太子は戦争のイメージもなく、清新な青年として、メディアのなかで盛んに取りあげられた。そして皇太子への期待感は一挙に広まった。1958年、皇太子と正田美智子との婚約が発表され、翌年にかけてミッチー・ブームが起こった。元皇族などとの婚姻が予想されていたなか、「平民」出身の正田美智子との婚約は人々を驚かせた。しかも日本国憲法に規定された両性の合意に基づく「恋愛」と噂されたことで、象徴天皇制をより身近に感じさせる出来事となった。高度経済成長によって勢いづいていたメディアはこぞって彼らのエピソードを記事として量産していく。この時期、女性週刊誌の創刊やテレビの家庭への浸透など新しいメディアが発達し、それがブームを牽引していった。日本国憲法に基づいた戦後的な価値観が人々に定着し、高度経済成長の発展のなかで「象徴」としての天皇像が受け入れられた。

しかし、ミッチー・ブームの渦中であって、明仁皇太子・美智子皇太子妃はその役割を演じつつ、やや戸惑っていたと思われる。実際、人々のなかでブームは次第に急速に去っていく。そのため、皇太子らは次の「象徴」としてのあり方を自ら模索するようになる。

とはいえ、1960年代後半以降、こうした皇太子・皇太子妃の模索は必ずしもメディアでは大きく伝えられなかった。長い皇太子・皇太子妃時代、メディアや人々には天皇制への飽きのような感情が生じており、しかも経済や生活への関心が高く、象徴天皇制への関心は低かった。それが変化したのが、1989年の即位である。これによって、象徴天皇制へ人々が関心を持つようになる。そして即位後も明仁天皇・美智子皇后はそれまでの「象徴」としての模索を続けた。それが「平成流」としてメディアで大きく取りあげられるようになり、人々にもその行動や思想がより印象づけられるようになる。戦争経験世代が減少するなかで、戦争の記憶に関わる天皇・皇后のあり方は、メディアなどで注目されるようになる。

また、平成に入って大きな災害が増加したこともあり、それまで社会的弱者との関わりを続けてきた天皇・皇后は、その延長線上で被災地訪問を積極的に行った。これは「国民と苦楽を共にする」という考え方の実践であり、これも「平成流」としてイメージされていく。そして天皇による旅は、戦後直後の昭和天皇の巡幸とは異なる受け止められた方をしていったのである。人々のことを思い、その苦労を分かち合うために天皇がやって来る。そうしたイメージを有しつつ、令和へとバトンタッチがなされた。

この成果については、具体的内容は『メディア天皇制(仮)』として2024年中に出版する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 河西秀哉	4. 巻 53
2. 論文標題 象徴天皇制への転換と定着 - 皇室記者・藤樫準二の言説を中心に -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本思想史学	6. 最初と最後の頁 4-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河西秀哉	4. 巻 第100巻第1号
2. 論文標題 「文藝春秋」が伝えた皇族の肉声	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 文藝春秋	6. 最初と最後の頁 432 - 451
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 河西秀哉
2. 発表標題 日本近現代史、特に象徴天皇制研究からのコメント
3. 学会等名 科研費補助金基盤研究A「共和政の再検討：近代史の総合的再構築をめざして（代表：中澤達哉）」研究会 科研費補助金基盤研究A「共和政の再検討：近代史の総合的再構築をめざして（代表：中澤達哉）」（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 河西秀哉
2. 発表標題 皇室財産はどのように見られているのか
3. 学会等名 法制史学会近畿部会 法制史学会近畿部会（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------